

一般社団法人 日本栄養治療学会 認定資格
「NST 専門療法士」復活申請のお知らせ

「栄養サポートチーム (NST) 専門療法士」の資格を喪失した者は、以下の条件をもって、栄養サポートチーム (NST) 専門療法士資格を復活する。

記

申請該当者: やむを得ない事由で栄養サポートチーム専門療法士の資格を更新できず、資格の復活を望むもの。

申請期間: 2024年9月1日(日) 00:00 ~ 2024年9月30日(月) 23:59

※期限を過ぎた申請は受理いたしません。

申請書類: マイページからの申請をお願いいたします。

- NST 専門療法士復活願 (ウェブサイト、マイページ内復活申請ページから出力可能)

資格申請ページに添付してください。

- 認定規程、施行細則に規定された更新に必要な単位を証明するもの

復活を希望する年から起算して、過去5年以内に取得した必須20単位「本学会学術集会(10単位)」に1回以上の参加と、「更新必須セミナー(10単位)」または「スキルアップセミナー[2018年をもって終了](10単位)」1回以上受講を含む、合計30単位以上の取得を証明する学術集会参加証、セミナー修了証(写)、学会の認める全国学会、地方会、研究会参加証(写)

※2019年度以降の学術集会・受験必須セミナーの参加歴・単位はマイページに自動反映されております。
(会員登録前の参加歴・単位は未反映です)

※単位が自動反映されている場合、単位の証明は不要です。自動反映されていない場合、本学会学術集会は参加証(所属、氏名が記入されている箇所)画像、受験必須セミナーは修了証の添付が必要です。領収書部分や出張証明証等は代用できません。画像はスマートフォンなどで撮影されたもので構いませんが、不鮮明なもの、文字が見切れているものは無効です。

※2015年(平成27年)2月12日以降開催の学会の認める地方会、研究会は(本学会支部会は除く)5単位から2単位に変更されています。

※参加証・修了証の氏名より変更のある場合は、マイページ【登録情報の確認と編集】より、変更前・変更後が分かる公的証明書の写し(戸籍抄本・運転免許証・住民票など)を添付したうえで新姓・別姓の登録をお願いします。

- 復活を希望する年から起算して、過去5年以内の2年以上の就業証明書または在職証明書

資格申請ページに添付してください。雛形の指定はございません。

- NST 専門療法士認定証

資格申請ページに添付してください。

※認定証の氏名より変更のある場合は、変更前・変更後が分かる公的証明書の写し(戸籍抄本・運転免許証・住民票など)を申請書に添付してください。(マイページ変更済の場合は不要)

- 国家資格の免許証

資格申請ページに添付してください。

※認定されてから復活申請時期まで引き続いて本学会会員であり、かつ会費を完納していることが必須です。(満たしていない場合、復活は認められません。)

※各自認定規程、施行細則をお読みいただき、不備がないようご注意ください。

※提出された申請書類は返却いたしません。

- **復活審査認定料：10,000 円**

※お振込みいただきました申請料はいかなる理由があっても返金いたしません。

振込み間違いの無いようご注意ください。

- **申請期間：2024年9月1日(日) 00:00 ~ 2024年9月30日(月) 23:59**

※期限の過ぎた申請は受理いたしません。

※2024年度会費完納であることが必要です。お振込みの場合、入金確認には日数を要しますので、お早目に手続きをお願いいたします。

以上

一般社団法人 日本栄養治療学会
認定・資格制度委員会